

令和 6 年度 6 月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位：千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R 6 年度 ①	R 7 年度 以降 ②			
485	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	令和7年度	70,000	40,000	70,000	110,000	甲賀市甲賀町油日 甲賀市水口町岩坂	ふじが谷橋工区、新荒川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、令和 6 年度からの施工が可能となったことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
486	補助道路修繕事業 (大河原北土山線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市土山町青土	青瀬橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、令和 6 年度からの施工が可能となったことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
487	補助道路修繕事業 (杉谷嶺峨線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	甲賀市甲南町稗谷	大 wat 戸橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、令和 6 年度からの施工が可能となったことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
488	補助道路修繕事業 (信楽停車場線)	令和7年度	40,000	20,000	40,000	60,000	甲賀市信楽町長野	旭橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、令和 6 年度からの施工が可能となったことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
489	補助雪寒対策事業 (杉本余呉線)	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市余呉町上丹生	上丹生工区は、消雪施設を更新する工事であり、令和 7 年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和 6 年度末に工事着手する必要があり、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴い、適正工期を確保し消雪施設更新工事を実施するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R 6 年度 ①	R 7 年度 以降 ②			
490	補助広域河川改修事業 (日野川)	令和7年度から 令和13年度まで	1,630,000	170,000	1,630,000	1,800,000	近江八幡市池田本 町ほか	日野川河川改修工事に伴い実施するJR橋梁の架け替えについては、列車を運行しながらの施工となるため、西日本旅客鉄道株式会社への施工委託が必要である。 このため、令和3年度～令和13年度の債務負担行為により、工事に関する協定の締結および施工委託を実施している。 このたび、JR橋梁の架け替えに必要な資材単価および労務単価が上昇していることから、後年度負担額を増額する必要性が生じたため、債務負担行為を追加したい。
491	補助通常砂防事業 (中谷川支流)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲賀市水口町岩坂	本工事は、溪流下流に位置する人家等を土砂災害から守るために砂防堰堤を設置する工事である。 このたび、用地測量の実施について、林道管理者や地権者等との協議が整い、計画よりも早期に着手することが可能となった。 事業効果の早期発現や業務の効率化を図るため、債務負担行為により実施したい。
	計		1,880,000	260,000	1,880,000	2,140,000		

令和6年度6月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位：千円)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 6 年度 ①	R 7 年度 以降 ②			
163	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和7年度	150,000	260,000	150,000	410,000	長浜市木之本町川合	新川合橋工区(長浜市木之本町川合)は、橋梁の耐震化を行うものである。また、ナバ谷橋工区、須亦橋工区(長浜市木之本町金居原)、無名橋303-7工区(長浜市木之本町千田)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 金居原トンネル工区(長浜市木之本町金居原)は、トンネルの修繕を行うものである。岐阜県方面に通ずる国道のトンネルであり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、新川合橋工区、須亦橋工区、無名橋303-7工区、金居原トンネル工区について、更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	261,000	270,000	261,000	531,000	長浜市木之本町金居原 長浜市木之本町千田	
165	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和7年度	70,000	90,000	70,000	160,000	甲賀市水口町虫生野	杣川新橋工区は橋梁の修繕および耐震化、福寿橋工区は橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕および橋梁耐震化工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和7年度	210,000	275,000	210,000	485,000	多賀町敏満寺 ほか3箇所	
166	補助道路修繕事業 (国道365号)	補正前	令和7年度	258,000	208,000	258,000	466,000	長浜市余呉町中河内	草野川橋工区(長浜市内保町)、五位谷橋工区、長尾崎橋工区、カラカサ谷橋工区、キワガ谷橋工区(長浜市余呉町中河内)、雁ヶ谷橋工区(長浜市余呉町柳ヶ瀬)は、橋梁の修繕を行うものである。また、野村橋工区(長浜市野村町)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、五位谷橋工区、長尾崎橋工区、カラカサ谷橋工区、キワガ谷橋工区、雁ヶ谷橋工区、野村橋工区、について、橋梁修繕および橋梁耐震化工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	310,000	215,000	310,000	525,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬 長浜市野村町	
167	補助道路修繕事業 (国道367号)	補正前	令和7年度	80,000	70,000	80,000	150,000	大津市葛川坂下町	平橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。また、壽満平橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕および橋梁耐震工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	130,000	120,000	130,000	250,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 6 年度 ①	R 7 年度 以降 ②			
169	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	令和7年度	220,000	125,000	220,000	345,000	甲賀市土山町大河原	清山橋工区、乾坤橋工区、神湊橋工区、進歩と調和橋工区、山葵谷橋工区、小屋谷橋工区、夫婦岩橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和7年度	290,000	159,500	290,000	449,500	ほか4箇所	
170	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和7年度	195,000	175,000	195,000	370,000	大津市唐橋町	瀬田唐橋工区(大津市唐橋町)、小舟木橋工区(近江八幡市小船木町)は、橋梁の修繕を行うものである。また、近江富士大橋工区(野洲市野洲)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、瀬田唐橋工区について、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	215,000	178,000	215,000	393,000	ほか3箇所	
172	補助道路修繕事業 (多賀醒井線)	補正前	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	米原市上丹生	総谷川橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	20,000	15,000	20,000	35,000		
173	補助道路修繕事業 (大津草津線)	補正前	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市木下町	近江大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和7年度	110,000	20,000	110,000	130,000	ほか1箇所	
174	補助道路修繕事業 (小浜朽木高島線)	補正前	令和7年度	350,000	70,000	350,000	420,000	高島市朽木荒川	荒川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和7年度	500,000	120,000	500,000	620,000	ほか1箇所	
178	補助道路修繕事業 (西浅井余呉線)	補正前	令和7年度	20,000	27,000	20,000	47,000	長浜市余呉町下余呉	羽衣橋工区、余呉橋側道橋工区(長浜市余呉町下余呉)、大坪川橋工区(長浜市西浅井町祝山)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	37,000	30,000	37,000	67,000	長浜市西浅井町祝山	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R 6 年度 ①	R 7 年度 以降 ②			
180	補助道路修繕事業 (山東本巢線)	補正前	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	米原市曲谷～甲津原	甲津原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要がある、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、法面对策工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	150,000	15,000	150,000	165,000		
183	補助道路修繕事業 (近江八幡守山線)	補正前	令和7年度	240,000	100,000	240,000	340,000	守山市新庄町	新庄大橋工区(守山市新庄町)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。また、光善寺川橋工区(野洲市小南～高木)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事および橋梁耐震工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	410,000	110,000	410,000	520,000	野洲市小南～高木	
192	補助道路修繕事業 (大鹿寺倉線)	補正前	令和7年度	40,000	30,000	40,000	70,000	米原市能登瀬ほか	息長橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	50,000	40,000	50,000	90,000		
193	補助道路修繕事業 (川道唐国線)	補正前	令和7年度	80,000	30,000	80,000	110,000	長浜市川道町ほか	野寺橋工区、野寺橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	150,000	82,500	150,000	232,500		
197	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	補正前	令和7年度	110,000	67,000	110,000	177,000	長浜市余呉町中河内	角鹿橋工区(長浜市余呉町中河内)、野神橋工区、東吉ノ辺橋工区、西吉ノ辺橋工区、無名橋285-13工区、無名橋285-14工区(長浜市余呉町上丹生)、中川原橋工区(長浜市余呉町菅並)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	153,000	70,000	153,000	223,000	長浜市余呉町上丹生 ほか2箇所	
201	補助道路修繕事業 (彦根米原線)	補正前	令和7年度	20,000	70,000	20,000	90,000	米原市米原	米原跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。東海道新幹線の線路を跨いであり、鉄道運行時間外の限られた時間帯で修繕を進めていく必要がある。 また、鉄道各社との協議で複数年の工期設定を必要とし、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	80,000	80,000	80,000	160,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
204	補助道路修繕事業 (伊部近江線)	補正前	令和7年度	40,000	40,000	40,000	80,000	長浜市国友町	国友橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	100,000	45,000	100,000	145,000		
207	補助道路修繕事業 (白谷野口線)	補正前	令和7年度	100,000	30,000	100,000	130,000	高島市マキノ町在原	在原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要がある、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、法面对策工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	190,000	40,000	190,000	230,000		
208	補助道路修繕事業 (長浜近江線)	補正前	令和7年度	15,000	15,000	15,000	30,000	米原市長沢	土川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度	25,000	20,000	25,000	45,000		
210	補助道路修繕事業 (高島大津線)	補正前	令和7年度	70,000	50,000	70,000	120,000	大津市下阪本一丁目	新四ツ谷川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。 国内示に伴う事業費の増額により、橋梁修繕工事の更なる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和7年度	80,000	75,000	80,000	155,000	ほか3箇所	
259	補助広域河川改修事業 (葉山川)	補正前	令和7年度	30,000	134,000	30,000	164,000	栗東市上鉤ほか	当河川では河道の切下げおよび河積の拡大を計画している。護岸詳細設計を進めるに当たり、支障となる既設水路の移設計画検討を水路管理者と調整しながら進める必要がある、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議により、サイフォン吐口部分の護岸工を一連で施工する必要が生じ、適正工期を確保するためには令和8年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和7年度から 令和8年度まで	305,000	70,000	305,000	375,000		
380	補助通常砂防事業 (堂川)	補正前	令和7年度から 令和8年度まで	300,000	20,000	300,000	320,000	近江八幡市島町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議により、文化財調査について当初想定より進捗が図れたため、堰堤工事に合わせて溪流保全工および管理用道路工も施工可能となったことから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度から 令和8年度まで	400,000	21,000	400,000	421,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
407	補助砂防総合流域防災事業 (荘厳寺川支流)	補正前	令和7年度から 令和10年度まで	600,000	70,000	600,000	670,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、砂防堰堤工の資材価格および労務単価が上昇したこと、ならびに流路工区間において当初想定と異なる地質であることが確認され、新たに地盤改良や転石混じり土砂の処分が必要となったことから、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和7年度から 令和11年度まで	720,000	70,000	720,000	790,000		
429	補助急傾斜地総合流域防災事業 (大杉地区)	補正前	令和7年度から 令和9年度まで	360,000	30,000	360,000	390,000	犬上郡多賀町大杉	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、崩壊土砂防護柵の資材価格および労務単価が上昇したことにより、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和7年度から 令和9年度まで	450,000	40,000	450,000	490,000		
計		補正前		3,468,000	1,741,000	3,468,000	5,209,000		
		補正後		5,346,000	2,181,000	5,346,000	7,527,000		